(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

(24) 登録日 平成23年5月20日 (2011.5.20)

特許第4745276号

(P4745276)

(45) 発行日 平成23年8月10日(2011.8.10)

 (51) Int.Cl.
 F I

 HO1L
 21/8242
 (2006.01)
 HO1L
 27/10
 3 2 1

 HO1L
 27/108
 (2006.01)
 G11C
 11/34
 3 5 2 C

 G11C
 11/404
 (2006.01)
 G11C
 11/34
 3 5 2 C

請求項の数 6 (全 18 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 (62) 分割の表示	特願2007-96892(P2007-96892) 平成19年4月2日(2007.4.2) 特願2001-39122(P2001-39122)	(73)特許権者	音 000003078 株式会社東芝 東京都港区芝浦一丁目1番1号
`	の分割	(74) 代理人	100092820
原出願日	平成13年2月15日 (2001.2.15)		弁理士 伊丹 勝
(65) 公開番号	特開2007-201498 (P2007-201498A)	(74) 代理人	100106389
(43) 公開日	平成19年8月9日(2007.8.9)		弁理士 田村 和彦
審査請求日	平成19年4月2日 (2007.4.2)	(72)発明者	大澤 隆
			神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地 株
			式会社東芝マイクロエレクトロニクスセン
			ター内
		審査官	井原 純
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】半導体メモリ装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

1 ビットのメモリセルがフローティングの半導体層に形成された一つのMISトランジ スタにより構成され、

前記MISトランジスタの拡散層間に配置されたチャネル形成のための第1のゲートと は別に、前記半導体層の電位を容量結合により制御するためその表面が蓄積状態あるいは 空乏状態になるような固定電位を与えられ、前記メモリセルへのデータ書き込み、その後 のデータ保持及びデータ読み出しにおいてその固定電位が終始一定に維持される第2のゲ ートが設けられ、

前記 M I S トランジスタは、前記半導体層を第1の電位に設定した第1データ状態と、 前記半導体層を第2の電位に設定した第2データ状態とを記憶し、

10

前記MISトランジスタが複数個マトリクス配列され、第1の方向に並ぶMISトラン ジスタの前記拡散層の一方がビット線に、第2の方向に並ぶMISトランジスタの第1の ゲートがワード線に、前記MISトランジスタの前記拡散層の他方が第1の固定電位に、 前記MISトランジスタの第2のゲートが第2の固定電位にそれぞれ接続されてメモリセ ルアレイが構成され、データ書き込み時、前記第1の固定電位を基準電位として、選択ワ ード線に前記基準電位より高い第1の制御電位を与え、非選択ワード線に前記基準電位よ り低い第2の制御電位を与え、ビット線には第1及び第2データ状態に応じてそれぞれ前 記基準電位より高い第3の制御電位及び前記基準電位より低い第4の制御電位を与えるよ うにしたことを特徴とする半導体メモリ装置。 【請求項2】

前記半導体層は、半導体基板上に絶縁膜により分離されて形成されたものであり、前記 第1のゲートは、前記半導体層の上部にワード線として連続的に配設され、前記第2のゲ ートは、前記半導体層の下部に前記ワード線と並行する配線として形成されていることを 特徴とする請求項<u>1</u>記載の半導体メモリ装置。

【請求項3】

前記半導体層は、半導体基板上に絶縁膜により分離されて形成されたものであり、前記 第1のゲートは、前記半導体層の上部にワード線として連続的に配設され、前記第2のゲ ートは、前記半導体層の下部に、全メモリセルをカバーする共通ゲートとして形成されて いることを特徴とする請求項1記載の半導体メモリ装置。

【請求項4】

前記第2のゲートは、前記絶縁膜中に埋設されてゲート絶縁膜を介して前記半導体層に 対向する多結晶シリコン膜であることを特徴とする請求項22又は3記載の半導体メモリ装置。

【請求項5】

前記第2のゲートは、前記絶縁膜を介して前記半導体層に対向するように前記半導体基 板の表面部に形成された高濃度不純物拡散層であることを特徴とする請求項22以は3記載 の半導体メモリ装置。

【請求項6】

前記半導体層は、半導体基板上に形成された柱状半導体であり、前記第1のゲート及び 20 第2のゲートは、前記柱状半導体層の両側面に対向するように形成され、前記拡散層の一 方が前記柱状半導体の上面に、前記拡散層の他方が前記柱状半導体の下部に形成されてい ることを特徴とする請求項1記載の半導体メモリ装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

この発明は、トランジスタのチャネルボディを記憶ノードとしてダイナミックにデータ 記憶を行う半導体メモリ装置に関する。

【背景技術】

[0002]

従来のDRAMは、MOSトランジスタとキャパシタによりメモリセルが構成されている。DRAMの微細化は、トレンチキャパシタ構造やスタックトキャパシタ構造の採用により大きく進んでいる。現在、単位メモリセルの大きさ(セルサイズ)は、最小加工寸法をFとして、2F×4F=8F²の面積まで縮小されている。つまり、最小加工寸法Fが 世代と共に小さくなり、セルサイズを一般に F²としたとき、係数 も世代と共に小さ くなり、F=0.18µmの現在、 = 8が実現されている。

【 0 0 0 3 】

今後も従来と変わらないセルサイズ或いはチップサイズのトレンドを確保するためには 、F<0.18µmでは、 <8、更にF<0.13µmでは、 <6を満たすことが要 40 求され、微細加工と共に如何にセルサイズを小さい面積に形成するかが大きな課題になる 。そのため、1トランジスタ/1キャパシタのメモリセルを6F²や4F²の大きさにす る提案も種々なされている。しかし、トランジスタを縦型にしなければならないといった 技術的困難や、隣接メモリセル間の電気的干渉が大きくなるといった問題、更に加工や膜 生成等の製造技術上の困難があり、実用化は容易ではない。

【0004】

これに対して、キャパシタを用いず、1トランジスタをメモリセルとするDRAMの提案も、以下に挙げるようにいくつかなされている(特許文献1及び非特許文献1乃至3参照)。

[0005]

10

非特許文献1のメモリセルは、埋め込みチャネル構造のMOSトランジスタを用いて構成される。素子分離絶縁膜のテーパ部に形成される寄生トランジスタを利用して、表面反転層の充放電を行い、二値記憶を行う。特許文献1のメモリセルは、個々にウェル分離されたMOSトランジスタを用い、MOSトランジスタのウェル電位により決まるしきい値を二値データとする。非特許文献2のメモリセルは、SOI基板上のMOSトランジスタ により構成される。SOI基板の側から大きな負電圧を印加してシリコン層の酸化膜と界面部でのホール蓄積を利用し、このホールの放出、注入により二値記憶を行う。非特許文献3のメモリセルは、SOI基板上のMOSトランジスタにより構成される。MOSトランジスタは構造上一つであるが、ドレイン拡散層の表面に重ねて逆導電型層が形成され、実質的に書き込み用PMOSトランジスタと読み出し用NMOSトランジスタを一体に組み合わせた構造としている。NMOSトランジスタの基板領域をフローティングのノードとして、その電位により二値データを記憶する。

[0006]

しかし、非特許文献1のメモリセルは構造が複雑であり、寄生トランジスタを利用して いることから、特性の制御性にも難点がある。特許文献1のメモリセルは、構造は単純で あるが、トランジスタのドレイン、ソース共に信号線に接続して電位制御する必要がある 。また、ウェル分離であるため、セルサイズが大きく、しかもビット毎の書き換えができ ない。非特許文献2のメモリセルでは、SOI基板側からの電位制御を必要としており、 従ってビット毎の書き換えができず、制御性に難点がある。非特許文献3のメモリセルは 特殊トランジスタ構造を必要とし、またメモリセルには、ワード線、ライトビット線、リ ードビット線、パージ線を必要とするため、信号線数が多くなる。

【非特許文献1】JOHN E.LEISS et al, "dRAM Design Using the Taper-Isolated Dynamic Cell"(IEEE JOURNAL OF SOLID-STATE CIRCUITS, VOL.SC-17, NO.2, APRIL 1982, pp337-344) 【特許文献1】特開平3 - 1 7 1 7 6 8 号公報

【非特許文献 2】Marnix R.Tack et al,"The Multistable Charge-Controlled Memory Ef fect in SOI MOS Transistors at Low Temperatures"(IEEE TRANSACTIONS ON ELECTRONDE VICES,VOL.37,MAY,1990,pp1373-1382)

【非特許文献 3】Hsing-jen Wann et al,"A Capacitorless DRAM Cell on SOI Substrate "(IEDM93,pp635–638)

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

この発明は、単純なトランジスタ構造のメモリセルにより、ダイナミック記憶を可能と した半導体メモリ装置を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0008】

この発明に係る半導体メモリ装置は、1ビットのメモリセルがフローティングの半導体 層に形成された一つのMISトランジスタにより構成され、前記MISトランジスタの拡 散層間に配置されたチャネル形成のための第1のゲートとは別に、前記半導体層の電位を 容量結合により制御するためその表面が蓄積状態あるいは空乏状態になるような固定電位 を与えられ、前記メモリセルへのデータ書き込み、その後のデータ保持及びデータ読み出 しにおいてその固定電位が終始一定に維持される第2のゲートが設けられ、前記MISト ランジスタは、前記半導体層を第1の電位に設定した第1データ状態と、前記半導体層を 第2の電位に設定した第2データ状態とを記憶することを特徴とする。

【 0 0 0 9 】

この発明において具体的にメモリセルアレイは、前記MISトランジスタが複数個マト リクス配列され、第1の方向に並ぶMISトランジスタの前記拡散層の一方がビット線に 、第2の方向に並ぶMISトランジスタの第1のゲートがワード線に、前記MISトラン ジスタの前記拡散層の他方が第1の固定電位に、前記MISトランジスタの第2のゲート が第2の固定電位にそれぞれ接続されてメモリセルアレイが構成され、データ書き込み時 30

10

20

、前記第1の固定電位を基準電位として、選択ワード線に前記基準電位より高い第1の制 御電位を与え、非選択ワード線に前記基準電位より低い第2の制御電位を与え、ビット線 には第1及び第2データ状態に応じてそれぞれ前記基準電位より高い第3の制御電位及び 前記基準電位より低い第4の制御電位を与えることにより、ビット単位でのデータ書き換 えが可能になる。MISトランジスタがpチャネル型の場合には、基準電位と各制御電位 の関係を逆にすればよい。

【 0 0 1 0 】

第2のゲートに与える第2の固定電位は、例えば半導体層の第2のゲート側表面が蓄積 状態(フラットバンド状態を含む)になるように設定される。このとき、第2のゲート側 にはゲート絶縁膜で決まる容量が接続されたことになる。或いは、第2の固定電位を、半 導体層の第2のゲート側の表面が反転層が形成されない範囲で空乏状態になるように設定 してもよい。この場合、第2のゲート側のゲート絶縁膜が実質的に厚くなったと等価にな る。具体的に、第2の固定電位として、表面を蓄積状態にするような基準電位より低い電 位を与えることができる。

[0011]

この発明によると、一つのメモリセルは、フローティングの半導体層を持つ単純な一つ のトランジスタにより形成され、セルサイズを4 F²と小さくすることができる。トラン ジスタの拡散層の1つには固定電位に接続され、拡散層のもう一方に接続されたビット線 とゲートに接続されたワード線の制御のみによって、読み出し、書き換え及びリフレッシ ュの制御が行われる。即ち任意ビット単位でのデータ書き換えも可能である。また、トラ ンジスタのボディに対向する第2のゲートには、拡散層の1つに与える基準電位より低い 電位を与えてボディと容量結合させることによって、第1のゲートによるボディに対する 容量結合比を最適化して、"0", "1"データのしきい値電圧差を大きくすることがで きる。

[0012]

この発明において具体的に、半導体層は、半導体基板上に絶縁膜により分離されて形成 されたSOI構造を持つものとする。この場合、第1のゲートは、半導体層の上部にワー ド線として連続的に配設され、第2のゲートは、半導体層の下部にワード線と並行する配 線として、或いは、全メモリセルをカバーする共通ゲートとして形成される。また、第2 のゲートは、半導体基板と半導体層を分離する絶縁膜中に埋設されてゲート絶縁膜を介し て半導体層に対向する多結晶シリコン膜により構成することができる。或いはまた、第2 のゲートは、半導体基板と半導体層を分離する絶縁膜を介して半導体層に対向するように 、半導体基板の表面部に形成された高濃度不純物拡散層により構成することもできる。

更に、この発明において、半導体層は、半導体基板上に形成された柱状半導体とすることもできる。この場合、第1のゲート及び第2のゲートは、柱状半導体層の両側面に対向 するように形成され、拡散層の一方が柱状半導体の上面に、拡散層の他方が前記柱状半導体の下部に形成される。

[0014]

●にこの発明において、第2のゲートと半導体層の間の第2のゲート絶縁膜の膜厚を調 40 整することにより、チャネルボディと第2のゲートとの間の容量を調整することができ、 これにより、第1のゲートからのチャネルボディに対する容量結合比を最適化することが できる。具体的に、第1のゲートと半導体層の間の第1のゲート絶縁膜に比べて、第2の ゲートと半導体層の間の第2のゲート絶縁膜を厚く設定すれば、チャネルボディと第2の ゲート間の容量がチャネルボディと第1のゲート間の容量に比べて小さくなる。これによ り、"0", "1"データのしきい値電圧差は小さくなるが、チャネルボディの電位の第 1のゲートに対する追随性がよくなり、ワード線振幅を小さく抑えることができ、微細化 にとって好ましい。 【発明の効果】

[0015**]**

10

20

本発明によれば、単純なトランジスタ構造のメモリセルにより、ダイナミック記憶を可 能とした半導体メモリ装置を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

以下、図面を参照して、この発明の実施の形態を説明する。図1はこの発明によるDR AMの単位メモリセルの基本断面構造を示し、図2はその等価回路を示している。メモリ セルMCは、SOI構造のNチャネルMISトランジスタにより構成されている。即ち、 シリコン基板10上に絶縁膜としてシリコン酸化膜11が形成され、このシリコン酸化膜 11上にp型シリコン層12が形成されたSOI基板が用いられている。この基板のシリ コン層12上に、ゲート酸化膜16を介してゲート電極13が形成され、ゲート電極13 に自己整合されてn型ドレイン、ソース拡散層14,15が形成されている。 【0017】

ドレイン、ソース14,15は、底部のシリコン酸化膜11に達する深さに形成されて いる。従って、p型シリコン層12からなるボディ領域は、チャネル幅方向(図の紙面に 直交する方向)の分離を酸化膜で行うとすれば、底面及びチャネル幅方向の側面が他から 絶縁分離され、チャネル長方向はpn接合分離されたフローティング状態になる。このメ モリセルMCをマトリクス配列する場合、ゲート13はワード線WLに接続され、ソース 15は固定電位線(接地電位線)に接続され、ドレイン14はビット線BLに接続される

【0018】

図3は、メモリセルアレイのレイアウトを示し、図4(a),(b)はそれぞれ図3の A-A',B-B'断面を示している。p型シリコン層12は、シリコン酸化膜21の埋 め込みにより、格子状にパターン形成される。即ちドレインを共有する二つのトランジス タの領域がワード線WL方向にシリコン酸化膜21により素子分離されて配列される。或 いはシリコン酸化膜21の埋め込みに代わって、シリコン層12をエッチングすることに より、横方向の素子分離を行っても良い。ゲート13は一方向に連続的に形成されて、こ れがワード線WLとなる。ソース15は、ワード線WL方向に連続的に形成されて、これ が固定電位線(共通ソース線)となる。トランジスタ上は層間絶縁膜23で覆われこの上 にビット線BLが形成される。ビット線BLは、二つのトランジスタで共有するドレイン 14にコンタクトして、ワード線WLと交差するように配設される。

【0019】

これにより、各トランジスタのボディ領域であるシリコン層12は、底面及びチャネル 幅方向の側面が酸化膜により互いに分離され、チャネル長方向にはpn接合により互いに 分離されてフローティング状態に保たれる。そしてこのメモリセルアレイ構成では、ワー ド線WLおよびビット線BLを最小加工寸法Fのピッチで形成したとして、単位セル面積 は、図3に破線で示したように、2Fx2F=4F²となる。

【 0 0 2 0 】

このnチャネル型MISトランジスタからなるDRAMセルの動作原理は、MISトラ ンジスタのボディ領域(他から絶縁分離されたp型シリコン層12)の多数キャリアであ るホールの蓄積を利用する。即ち、トランジスタを5極管領域で動作させることにより、 ドレイン14から大きな電流を流し、ドレイン14の近傍でインパクトイオン化を起こす 。このインパクトイオン化により生成される多数キャリアであるホールをp型シリコン層 12に保持させ、そのホール蓄積状態を例えばデータ"1"とする。ドレイン14とp型 シリコン層12の間のpn接合を順方向バイアスして、p型シリコン層12の過剰ホール をドレイン側に放出した状態をデータ"0"とする。

【0021】

データ "0", "1"は、チャネルボディの電位の差として、従ってトランジスタのし きい値電圧の差として記憶される。即ち、ホール蓄積によりボディの電位が高いデータ " 1"状態のしきい値電圧Vth1は、データ "0"状態のしきい値電圧Vth0より低い 。ボディに多数キャリアであるホールを蓄積した "1"データ状態を保持するためには、 10

30

20

ワード線には負のバイアス電圧を印加することが必要になる。このデータ保持状態は、逆 データの書き込み動作(消去)を行わない限り、読み出し動作を行っても変わらない。即 ち、キャパシタの電荷蓄積を利用する1トランジスタ/1キャパシタのDRAMと異なり 、非破壊読み出しが可能である。

【0022】

データ読み出しの方式には、いくつか考えられる。ワード線電位Vw1とバルク電位V Bの関係は、データ"0", "1"との関係で図5のようになる。従ってデータ読み出し の第1の方法は、ワード線WLにデータ"0", "1"のしきい値電圧Vth0,Vth 1の中間になる読み出し電位を与えて、"0"データのメモリセルでは電流が流れず、" 1"データのメモリセルでは電流が流れることを利用する。具体的には例えば、ビット線 BLを所定の電位VBLにプリチャージして、その後ワード線WLを駆動する。これによ リ、図6に示すように、"0"データの場合、ビット線プリチャージ電位VBLの変化が なく、"1"データの場合はプリチャージ電位VBLが低下する。 【0023】

第2の読み出し方式は、ワード線WLを立ち上げてから、ビット線BLに電流を供給して、"0","1"の導通度に応じてビット線電位の上昇速度が異なることを利用する。 簡単には、ビット線BLを0Vにプリチャージし、図7に示すようにワード線WLを立ち 上げて、ビット線電流を供給する。このとき、ビット線の電位上昇の差をダミーセルを利 用して検出することにより、データ判別が可能となる。

【0024】

第3の読み出し方式は、ビット線BLを所定の電位にクランプしたときの、"0"," 1"で異なるビット線電流の差を読む方式である。電流差を読み出すには、電流 - 電圧変 換回路が必要であるが、最終的には電位差を差動増幅して、センス出力を出す。

【0025】

この発明において、選択的に"0"データを書き込むためには、即ちメモリセルアレイ のなかで選択されたワード線WLとビット線BLの電位により選択されたメモリセルのボ ディのみからホールを放出させるには、ワード線WLとボディの間の容量結合が本質的に なる。データ"1"でボディにホールが蓄積された状態は、ワード線を十分負方向にバイ アスして、メモリセルのゲート・基板間容量が、ゲート酸化膜容量となる状態(即ち表面 に空乏層が形成されていない状態)で保持することが必要である。また、書き込み動作は 、"0", "1"共に、パルス書き込みとして消費電力を減らすことが好ましい。"0" 書き込み時、選択トランジスタのボディからドレインにホール電流が、ドレインからボデ ィに電子電流が流れるが、ボディにホールが注入されることはない。

[0026]

より具体的な動作波形を説明する。図8~図11は、選択セルによるビット線の放電の 有無によりデータ判別を行う第1の読み出し方式を用いた場合のリード/リフレッシュ及 びリード/ライトの動作波形である。図8及び図9は、それぞれ"1"データ及び"0" データのリード/リフレッシュ動作である。時刻t1までは、データ保持状態(非選択状 態)であり、ワード線WLには負電位が与えられている。時刻t1でワード線WLを正の 所定電位に立ち上げる。このときワード線電位は、"0","1"データのしきい値Vt h0,Vth1の間に設定する。これにより、"1"データの場合、予めプリチャージさ れていたビット線VBLは放電により低電位になる。"0"データの場合はビット線電位 VBLは保持される。これにより"1","0"データが判別される。 【0027】

そして、時刻 t 2 で、ワード線WLの電位を更に高くし、同時に読み出しデータが"1"の場合には、ビット線 B L に正電位を与え(図8)、読み出しデータが"0"の場合は ビット線 B L に負電位を与える(図9)。これにより、選択メモリセルが"1"データの 場合、5極管動作により大きなチャネル電流が流れてインパクトイオン化が起こり、ボディに過剰のホールが注入保持されて再度"1"データが書き込まれる。"0"データの場 合には、ドレイン接合が順方向バイアスになり、ボディに過剰ホールが保持されていない 10

20

"0"データが再度書き込まれる。

[0028]

そして、時刻t3でワード線WLを負方向にバイアスして、リード/リフレッシュ動作 を終了する。"1"データ読み出しを行ったメモリセルと同じビット線BLにつながる他 の非選択メモリセルでは、ワード線WLが負電位、従ってボディが負電位に保持されて、 インパクトイオン化は起こらない。"0"データ読み出しを行ったメモリセルと同じビッ ト線BLにつながる他の非選択メモリセルでは、やはりワード線WLが負電位に保持され て、ホール放出は起こらない。

(7)

[0029]

10 図10及び図11は、同じ読み出し方式によるそれぞれ"1"データ及び"0"データ のリード/ライト動作である。図10及び図11での時刻t1での読み出し動作はそれぞ れ、図8及び図9と同様である。読み出し後、時刻t2でワード線WLを更に高電位とし 、同じ選択セルに"0"データを書き込む場合には同時に、ビット線 BLに負電位を与え (図10)、"1"データを書き込む場合にはビット線 B L に正電位を与える(図11) 。これにより、"0"データが与えられたセルでは、ドレイン接合が順方向バイアスにな り、ボディのホールが放出される。"1"データが与えられたセルでは、ドレイン近傍で インパクトイオン化が起こり、ボディに過剰ホールが注入保持される。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 0 \end{bmatrix}$

図12~図15は、ビット線BLを0Vにプリチャージし、ワード線選択後にビット線 BLに電流を供給して、ビット線BLの電位上昇速度によりデータ判別を行う第2の読み 出し方式を用いた場合のリード/リフレッシュ及びリード/ライトの動作波形である。図 12及び図13は、それぞれ"1"データ及び"0"データのリード/リフレッシュ動作 である。負電位に保持されていたワード線WLを、時刻t1で正電位に立ち上げる。この ときワード線電位は、図7に示したように、"0", "1"データのしきい値Vth0, Vth1のいずれよりも高い値に設定する。或いは、ワード線電位を、第1の読み出し方 式と同様に、"0","1"データのしきい値Vth0,Vth1の間に設定してもよい 。そして、時刻t2でビット線に電流を供給する。これにより、"1"データの場合、メ モリセルが深くオンしてビット線BLの電位上昇は小さく(図12)、"0"データの場 合メモリセルの電流が小さく(或いは電流が流れず)、ビット線電位は急速に上昇する。 これにより"1","0"データが判別される。

[0031]

そして、時刻t3で、読み出しデータが"1"の場合には、ビット線BLに正の電位を 与え(図12)、読み出しデータが"0"の場合はビット線BLに負の電位を与える(図 13)。これにより、選択メモリセルが"1"データの場合、ドレイン電流が流れてイン パクトイオン化が起こり、ボディに過剰ホールが注入保持されて再度"1"データが書き 込まれる。"0"データの場合には、ドレイン接合が順方向バイアスになり、ボディに過 剰ホールのない"0"データが再度書き込まれる。時刻t4でワード線WLを負方向にバ イアスして、リード/リフレッシュ動作を終了する。

[0032]

図14及び図15は、同じ読み出し方式によるそれぞれ"1"データ及び"0"データ のリード/ライト動作である。図14及び図15での時刻t1及びt2での読み出し動作 はそれぞれ、図12及び図13と同様である。読み出し後、同じ選択セルに"0"データ を書き込む場合には、ビット線BLに負電位を与え(図14)、"1"データを書き込む 場合にはビット線 B L に正電位を与える(図15)。これにより、"0"データが与えら れたセルでは、ドレイン接合が順方向バイアスになり、ボディの過剰ホールが放出される 。"1"データが与えられたセルでは、大きなドレイン電流が流れてドレイン近傍でイン パクトイオン化が起こり、ボディに過剰ホールが注入保持される。

[0033]

以上のようにこの発明によるDRAMセルは、他から電気的に分離されたフローティン グのチャネルボディを持つ単純なMOSトランジスタにより構成され、4F²のセルサイ 50

30

ズが実現可能である。また、フローティングのボディの電位制御は、ゲート電極からの容 量結合を利用しており、ソースも固定電位である。即ち、読み出し / 書き込みの制御は、 ワード線WLとビット線BLで行われ、簡単である。更にメモリセルは基本的に非破壊読 み出しであるので、センスアンプをビット線毎に設ける必要がなく、センスアンプのレイ アウトは容易になる。更に電流読み出し方式であるので、ノイズにも強く、例えばオープ ンビット線方式でも読み出しが可能である。また、メモリセルの製造プロセスも簡単であ る。

【0034】

また、SOI構造は、今後のロジックLSIの性能向上を考えたときに重要な技術となる。この発明によるDRAMは、この様なSOI構造のロジックLSIとの混載を行う場 10 合にも非常に有望である。キャパシタを用いる従来のDRAMと異なり、ロジックLSI のプロセスと異なるプロセスを必要とせず、製造工程が簡単になるからである。 【0035】

更に、この発明によるSOI構造のDRAMは、従来の1トランジスタ/1キャパシタ 型のDRAMをSOI構造とした場合に比べて、優れた記憶保持特性が得られるという利 点がある。即ち従来の1トランジスタ/1キャパシタ型のDRAMをSOI構造とすると 、フローティングのボディにホールが蓄積されてトランジスタのしきい値が下がり、トラ ンジスタのサブスレッショルド電流が増加する。これは記憶保持特性を劣化させる。これ に対してこの発明による1トランジスタのみのメモリセルでは、記憶電荷を減少させるト ランジスタパスは存在せず、データ保持特性は純粋にpn接合のリークのみで決まり、サ ブスレッショルドリークという問題がなくなる。

【0036】

ここまでに説明した基本的なDRAMセルにおいて、チャネルボディの電位の差として 記憶されるデータ"0", "1"のしきい値電圧差をどれだけ大きくとれるかがメモリ特 性にとって重要になる。この点に関してシミュレーションを行った結果によると、ゲート からの容量結合によるチャネルボディの電位制御を伴うデータ書き込みに際して、書き込 み直後の"0", "1"データのボディ電位差に比べて、その後のデータ保持状態での" 0", "1"データのボディ電位差が小さくなることが明らかになった。そのシミュレー ション結果を次に説明する。

【0037】

デバイス条件は、ゲート長Lg=0.35µm、p型シリコン層12は厚さがtSi= 100nm、アクセプタ濃度がNA=5×10¹⁷/cm³であり、ソース14及びドレイ ン15のドナー濃度がND=5×10²⁰/cm³、ゲート酸化膜厚がtox=10nmで ある。

[0038]

図16は、"0"データ書き込みと、その後のデータ保持及びデータ読み出し(それぞれ瞬時で示している)におけるゲート電位Vg、ドレイン電位Vd、及びチャネルボディの電位VBを示している。図17は同じく、"1"データ書き込みと、その後のデータ保持及びデータ読み出し(それぞれ瞬時で示している)におけるゲート電圧Vg、ドレイン 電圧Vd、及びチャネルボディ電圧VBを示している。また、時刻t6-t7のデータ読み出し動作における"0"データのしきい値電圧Vth0と"1"データのしきい値電圧 Vth1を見るために、その時間のドレイン電流Idsとゲート・ソース間電圧Vgsを描くと、図18のようになる。但し、チャネル幅Wとチャネル長LをW/L=0.175 µm/0.35µmとし、ドレイン・ソース間電圧をVds=0.2Vとしている。 【0039】

図18から、"0"書き込みセルのしきい値電圧Vth0と"1"書き込みセルのしき い値電圧Vth1の差 Vthは、 Vth=0.32Vとなっている。以上の解析結果 から、問題になるのは、図16及び図17において、"0"書き込み直後(時刻t3)の ボディ電位がVB=-0.77V、"1"書き込み直後のボディ電位がVB=0.85V であり、その差が1.62Vであるのに対し、データ保持状態(時刻t6)では、"0" 30

20

書き込みセルのボディ電位がVB=-2.04V、 " 1 " 書き込みセルのボディ電位がVB=-1.6Vであり、その差が0.44Vと書き込み直後より小さくなっていることで ある。

【0040】

このように書き込み直後に比べて、その後のデータ保持状態でのボディ電位のデータに よる差が小さくなる要因は、二つ考えられる。その一つは、ゲートからボディへの容量カ ップリングがデータにより異なることである。"0"書き込み直後(t3-t4)では、 ドレインは - 1 . 5 Vであるが、"1"書き込み直後ではドレインが2 Vである。従って 、その後ゲート電位 Vgを下げたとき、"1"書き込みセルではチャネルが容易に消失し 、ゲート・ボディ間の容量が顕在化して、次第にボディにホールが蓄積されて容量が大き くなる。一方、"0"書き込みセルではチャネルが容易には消失せず、ゲート・ボディ間 容量が顕在化しない。

【0041】

ゲート電位を下げ始めるより先にドレイン電位を200mVにリセットすれば、上述したアンバランスは解消されるかに思われる。しかしこの場合には、"0"書き込みを行ったセルでは、チャネルが形成された状態でドレイン電位が上昇して3極管動作による電流が流れる。そして、"0"書き込みにより折角下げたボディ電位が、n型のドレイン及び チャネル反転層とp型のボディとの間の容量結合により上昇してしまい、好ましくない。 【0042】

もう一つは、書き込み後の時刻t4-t5の間で、ソース或いはドレインとボディとの ²⁰ 間のpn接合の容量でボディ電位が影響され、これが"0","1"データの信号量を減 らす方向に作用することである。

【0043】

そこでこの発明においては、上記基本DRAMセルに対して、チャネル形成の制御を行 うためのゲート(第1のゲート)とは別に、チャネルボディを容量結合により電位制御す るためのゲート(第2のゲート)を付加する。第2のゲートは、チャネルボディとの間の 容量を確保するためには、第2のゲート側の表面が蓄積状態(フラットバンド状態を含む)になるように、例えばソースに与えられる基準電位より低い電位(nチャネルの場合で あれば、負電位)に固定すればよい。或いは、第2のゲートに、第2のゲート側の表面が 反転層が形成されない範囲で空乏状態になるような固定電位を与えることもできる。これ により、実質的に第2のゲート側のゲート絶縁膜厚を大きくしたと等価になる。以下に具 体的な実施の形態を説明する。

30

10

【0044】

[実施の形態1]図19は、この発明の実施の形態によるDRAMセル構造を、図1に 対応させて示している。基本構造は、図1と同様であり、図1と異なる点は、チャネル制 御を行う第1のゲート13とは別に、シリコン層12にゲート絶縁膜19を介して対向し て容量結合する第2のゲート20が酸化膜11に埋め込まれている点である。具体的にゲ ート絶縁膜19は、第1のゲート13側のゲート絶縁膜16と同じ膜厚とする。

【0045】

実際のセルアレイ構成では、後に説明するように、第1のゲート13はワード線として 40 連続的に形成され、第2のゲート20はこれと並行する配線として配設される。第2のゲ ート20には、例えば負の固定電位が与えられる。

【0046】

[実施の形態2]図20は、別の実施の形態によるDRAMセルの構造である。図19 の実施の形態と異なりこの実施の形態では、第2のゲート20は、配線としてパターニン グされず、セルアレイ領域全体をカバーするように共通のゲート(バックプレート)とし て配設される。この様な構造とすれば、第2のゲート20と第1のゲート13の位置合わ せが不要であり、製造プロセスが簡単になる。

【0047】

次に、上記した実施の形態1,2のDRAMセルについて、先に基本DRAMセルにつ 50

いて行ったと同様のシミュレーションを行った結果を説明する。デバイス条件は、第2の ゲート20がp⁺型多結晶シリコンであり、-2Vに電位固定する。ゲート絶縁膜19は 第1のゲート13側のゲート絶縁膜16と同じ10nm厚、その他の条件も先の基本DR AMセルの場合と同じである。

(10)

【0048】

図21は、"0"データ書き込みと、その後のデータ保持及びデータ読み出し(それぞれ瞬時で示している)におけるゲート電位Vg、ドレイン電位Vd、及びチャネルボディの電位VBを示している。図22は同じく、"1"データ書き込みと、その後のデータ保持及びデータ読み出し(それぞれ瞬時で示している)におけるゲート電圧Vg、ドレイン電圧Vd、及びチャネルボディ電圧VBを示している。

【0049】

図21及び図22において、"0"書き込み直後(時刻t3)のボディ電位がVB=-0.82V、"1"書き込み直後のボディ電位がVB=0.84Vであり、その差が1. 66Vである。これに対し、データ保持状態(時刻t6)では、"0"書き込みセルのボ ディ電位がVB=-1.98V、"1"書き込みセルのボディ電位がVB=-0.86V であり、その差は1.12Vとなっている。これは、先の基本DRAMセル構造の場合と 比較して、書き込み直後とその後のデータ保持時の間で、ボディ電位の差の変化が小さく なっている。

【0050】

図23は、図18に対応させて、時刻t6-t7のデータ読み出し動作における"0" データのしきい値電圧Vth0と"1"データのしきい値電圧Vth1を見るために、そ の時間のドレイン電流Idsとゲート・ソース間電圧Vgsを示している。これから、" 0"データのしきい値電圧Vth0と"1"データのしきい値電圧Vth1の差 Vth は、 Vth=0.88Vである。従って、先の基本セル構造の場合に比べて、"0", "1"データの間で大きな信号差が得られている。

【0051】

図24は、図19のDRAMセル構造を用いた場合のメモリセルアレイのレイアウトを示している。図25は図24のA-A'及びB-B'断面である。第1のゲート13がワード線WL1として一方向に連続的に形成され、これに対応して、第2のゲート20もワード線WL1と並行するワード線WL2として配設される。但し、ワード線WL2は前述のように電位固定される。その他の構成は、図3及び図4に示した基本DRAMセルの場合と同様であり、4F²のセル面積を実現することができる。

【0052】

上述のように、DRAMセルのボディに対してバックゲート或いはバックプレートを設 けてその電位を固定することにより、"0","1"データの間で大きなしきい値電圧差 が得られることが明らかになった。しかしこの場合、ワード線の振幅が大きくなるおそれ がある。これは、セルアレイの中で選択的な"0"データ書き込みを実現するためには、 "1"データ書き込みセルのデータ保持状態でのボディ電位を、"0"データ書き込み直 後のボディ電位レベル以下にしなければならないからである。

【0053】

即ち、ビット線に共通接続されているDRAMセルのうち、選択ワード線を上げてこれ により選択されたセルで"0"データを書く場合、"1"データが書かれている非選択セ ルでデータを保持するためには、非選択ワード線の電位を十分に下げることが必要になる 。また、バックゲート或いはバックプレートでボディに容量結合させていることは、相対 的にフロントゲート(第1のゲート)からボディに対する容量結合を小さくすることにな るから、その分ワード線振幅を大きくすることが必要になる。

【0054】

以上のことから、第1のゲートと第2のゲートのチャネルボディに対する容量結合の大きさを最適状態に設定することが必要になる。そのためには、第2のゲート20とシリコン層12の間の第2のゲート絶縁膜19の膜厚を、第1のゲート13とシリコン層12の

10

20

30

間の第1のゲート絶縁膜16の膜厚との関係で最適化すればよい。この点を考慮をした実 施の形態を以下に説明する。

【0055】

[実施の形態3]図26は、その様な実施の形態のDRAMセル構造を、図19に対応 させて示している。上記実施の形態1,2では、第1のゲート13側のゲート絶縁膜16 と第2のゲート20側のゲート絶縁膜19を同じ膜厚としたのに対してこの実施の形態で は、第1のゲート13側のゲート絶縁膜16の膜厚12.5nmに対して、第2のゲート 20側のゲート絶縁膜19を37.5nmと厚くしている。

[0056]

その他のデバイス条件を先の実施の形態の場合と同じとして、そのミュレーション結果 10 を図27及び図28に示す。但し、ワード線振幅(Vg)は先の実施の形態の場合と異な り、書き込み時のHレベルを3V、データ保持時のLレベルを-0.5Vとしている。図 27では、書き込み直後からの電位変化のみ示している。また図29は、データ保持状態 からデータ読み出しの間のセルのドレイン電流Idsとゲート電圧Vgsの関係を示して いる。

[0057]

図29の結果から、"0"データと"1"データのしきい値電圧の差は、 Vth=0 .62Vである。先の実施の形態の場合に比べて、しきい値電圧差は小さくなるが、第1 のゲート側の容量が相対的に第2のゲート側の容量より大きくなるため、ワード線振幅を 小さして、同様の動作が可能になる。また、ワード線振幅を小さくすることにより、トラ ンジスタの耐圧による制限内での動作が容易になる。

【0058】

[実施の形態4]図30は、別の実施の形態によるDRAMセルアレイのレイアウトを示し、図31はそのA-A'断面を示している。ここまでの実施の形態では、フローティングのチャネルボディを持つトランジスタを作るためにSOI基板を用いたのに対し、この実施の形態では、いわゆるSGT(SurroundingGate Transis tor)構造を利用して、フローティングのチャネルボディを持つ縦型MISトランジスタによりDRAMセルを構成する。

【0059】

シリコン基板10には、RIEにより、縦横に走る溝を加工して、p型柱状シリコン3 30 0が配列形成される。これらの各柱状シリコン30の両側面に対向するように、第1のゲ ート13と第2のゲート20が形成される。第1のゲート13と第2のゲート20は、図 31の断面において、柱状シリコン30の間に交互に埋め込まれる。第1のゲート13は 、側壁残しの技術により、隣接する柱状シリコン30の間で隣接する柱状シリコン30に 対して独立したゲート電極として分離形成される。一方第2のゲート20は、隣接する柱 状シリコン30の間にこれらが共有するように埋め込まれる。第1,第2のゲート13, 20はそれぞれ、第1,第2のワード線WL1,WL2として連続的にパターン形成され る。

[0060]

柱状シリコン30の上面にn型ドレイン拡散層14が形成され、下部には全セルで共有 40 されるn型ソース拡散層15が形成される。これにより、各チャネルボディがフローティ ングである縦型トランジスタからなるメモリセルMCが構成される。ゲート13,20が 埋め込まれた基板には層間絶縁膜17が形成され、この上にビット線18が配設される。 この実施の形態の場合も、第2のゲート20に固定電位を与えて、先の各実施の形態と同 様の動作ができる。

【0061】

[実施の形態5]図32は、更に別の実施の形態によるDRAMセル構造を、図19或 いは図20に対応させて示している。この実施の形態の場合、分離用のシリコン酸化膜1 1を薄くして、これをそのままゲート絶縁膜として用いている。そして、シリコン基板1 0の酸化膜11側の表面部に高濃度のp⁺型拡散層を形成してこれを第2のゲート20と

している。この実施の形態によっても先の各実施の形態と同様の動作ができる。 【0062】

ここまでの実施の形態では、第1のゲートと第2のゲートとは半導体層を挟んで対向す るように配置している。即ち、図19,図20,図32の実施の形態では、シリコン層1 2の上下に第1及び第2のゲート1,20を配置し、図30,図31の実施の形態では、 柱状シリコンの30の両側面に第1及び第2のゲート13,20を配置している。しかし 第1,第2のゲートの配置はこれらの実施の形態に限られない。例えば、図には示さない が、半導体層の第1のゲートが対向する面と直交する面に第2のゲートを対向させるよう に、横方向にメモリセルを分離する素子分離領域に第2のゲートを配置することもできる。

【0063】

図である。

【図面の簡単な説明】

以上述べたようにこの発明によれば、一つのメモリセルは、フローティングの半導体層 を持つ単純な一つのトランジスタにより形成され、セルサイズを4 F²と小さくすること ができる。トランジスタのソースは固定電位に接続され、ドレインに接続されたビット線 とゲートに接続されたワード線の制御のみによって、読み出し,書き換え及びリフレッシ ュの制御が行われる。トランジスタのボディに対向する第2のゲートには、ボディと容量 結合させることによって、第1のゲートによるボディに対する容量結合比を最適化して、 "0", "1"データのしきい値電圧差を大きくすることができる。

【0064】 【図1】この発明によるDRAMセルの基本構造を示す断面図である。

【図2】同DRAMセルの等価回路である。

【図3】同DRAMのメモリセルアレイのレイアウトである。

【図4】図3のA - A ' 及びB - B ' 断面図である。

【図5】同DRAMセルのワード線電位とバルク電位の関係を示す図である。

【図6】同DRAMセルの読み出し方式を説明するための図である。

【図7】同DRAMセルの他の読み出し方式を説明するための図である。

【図8】同DRAMの"1"データ読み出し/リフレッシュの動作波形を示す図である。

【図9】同DRAMの"0"データ読み出し/リフレッシュの動作波形を示す図である。

【図10】同DRAMの"1"データ読み出し/"0"データ書き込みの動作波形を示す 3 図である。 【図11】同DRAMの"0"データ読み出し/"1"データ書き込みの動作波形を示す

【図12】同DRAMの他の読み出し方式による"1"データ読み出し/リフレッシュの動作波形を示す図である。

【図13】同DRAMの他の読み出し方式による"0"データ読み出し / リフレッシュの 動作波形を示す図である。

【図14】同DRAMの他の読み出し方式による"1"データ読み出し/"0"データ書 き込みの動作波形を示す図である。

【図15】同DRAMの他の読み出し方式による"0"データ読み出し/"1"データ書 40 き込みの動作波形を示す図である。

【図16】同DRAMセルの " 0 " 書き込み / 読み出しのシミュレーションによるボディ 電位変化を示す図である。

【図17】同DRAMセルの"1"書き込み / 読み出しのシミュレーションによるボディ 電位変化を示す図である。

【図18】同シミュレーションによる"0", "1"データの読み出し時のドレイン電流 - ゲート電圧特性を示す図である。

【図19】この発明の実施の形態によるDRAMセルの構造を示す断面図である。

【図20】他の実施の形態によるDRAMセルの構造を示す断面図である。

【図21】同DRAMセルの"0"書き込み/読み出しのシミュレーションによるボディ 50

20

電位変化を示す図である。 【図22】同DRAMセルの"1"書き込み / 読み出しのシミュレーションによるボディ 電位変化を示す図である。 【図23】同シミュレーションによる"0", "1"データの読み出し時のドレイン電流 - ゲート電圧特性を示す図である。 【図24】図19のDRAMセルを用いたセルアレイのレイアウトである。 【図25】図24のA - A ' 及びB - B ' 断面図である。 【図26】他の実施の形態によるDRAMセルの構造を示す断面図である。 【図27】同DRAMセルの"0"書き込み / 読み出しのシミュレーションによるボディ 電位変化を示す図である。 【図28】同DRAMセルの"1"書き込み / 読み出しのシミュレーションによるボディ 電位変化を示す図である。 【図29】同シミュレーションによる"0", "1"データの読み出し時のドレイン電流 - ゲート電圧特性を示す図である。 【図30】他の実施の形態によるDRAMセルを用いたセルアレイのレイアウトである。 【図31】図30のA - A '断面図である。 【図32】他の実施の形態によるDRAMセルの構造を示す断面図である。 【符号の説明】 [0065]

(13)

20 10…シリコン基板、11…シリコン酸化膜、12…p型シリコン層、13…第1のゲ ート、14…ドレイン拡散層、15…ソース拡散層、20…第2のゲート。

【図1】



【図2】



【図3】



【図4】



【図7】















【図9】

"0"read/refresh









【図11】

















【図15】

"0"read/"1"write



【図16】



【図17】







【図19】















【図23】



【図24】



【図25】



【図26】











-10



(17)





【図32】





(56)参考文献 特開平11-265990(JP,A) 特開平08-316337(JP,A) 特開平08-064778(JP,A) 特開平08-213624(JP,A) 特開平03-171768(JP,A) 特開平06-163895(JP,A) 特開平07-32132(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 0 1 L	21/8242
G 1 1 C	11/404
H 0 1 L	27/108